

買物タクシー事業

【事業目的】

秋田市では、令和3年3月に第3次秋田市公共交通政策ビジョン（秋田市地域公共交通計画）を策定し、公共交通網の再編検討や市内の学識経験者と望ましい公共交通網に関する調査・研究を行うなど、まちの変化に柔軟に対応し、誰もが自由に移動できる、将来にわたり持続可能な公共交通サービスの実現に向けた取組を進めています。

本事業では、バス路線の廃止等により公共交通の利用が難しい環境にある高齢者や運転免許証を持たない人のため、タクシー事業者やスーパーマーケット等と連携し「買物タクシー」を運行することで、高齢者等の日常生活に必要な移動手段を確保し、外出機会の創出を図ります。

【事業内容】

- ・対象地区と提携スーパーをタクシー車両で結ぶ
- ・運行曜日、運行時刻をあらかじめ設定
- ・1台に複数人が同乗する相乗りを前提
- ・利用の際は、事前に予約
- ・利用料金は一般タクシー運賃より安価に設定し、利用料金と運賃の差額を市が負担



関連するSDG s

11 住み続けられるまちづくりを



【担当課】

秋田市都市整備部交通政策課
交通政策担当

〒010-8560

秋田県秋田市山王一丁目1-1

TEL 018-888-5766

FAX 018-888-5767

メール ro-urtp@city.akita.lg.jp